

25年度補正事業中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業の
第2次公募

○対象事業

ものづくり・商業・サービスの分野で革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者に対し、試作品・新サービス開発、設備投資等を支援します。

○補助要件

<ものづくり>わが国製造業の競争力を支える「中小ものづくり高度化法」11分野の技術を活用した事業であること。

*「中小ものづくり高度化法」11分野については、下記URLをご参照ください。

http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2014/0210Kiban_Shishin.htm

<革新的サービス>革新的な役務提供等を行う、3～5年の事業計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画であること。

○補助金額等（ものづくり・革新的サービスとも）

1. 成長分野型 補助上限額：1,500万円（補助率2/3）
*成長分野：「環境・エネルギー」「健康・医療」「航空・宇宙」
2. 一般型 補助上限額：1,000万円（補助率2/3）
3. 小規模事業者型 補助上限額：700万円（補助率2/3）

○〆切

・平成26年8月11日（月）[当日消印有効]

○申請書受付先・お問い合わせ先

ものづくり支援徳島県地域事務局

〒771-0134

徳島市川内町平石住吉209-5（徳島健康科学総合センター内）

TEL/FAX 088-678-9348

○詳細は下記URLを参照下さい。

<http://www.tkc.or.jp/mono/mndkr.htm>

○公募説明会

日時：平成26年7月3日（木）15:00～16:30

場所：サンシャイン徳島アネックス（徳島市南出来島町2-9）

http://www.tkc.or.jp/mono/h26_7_3koubomousikomi.pdf